

IPO等に向けた成長支援プログラム参加企業募集要項

1 事業目的

新規上場等を目指すスタートアップ企業の経営に関する現状分析・課題抽出を行い、成長に向けた経営課題の解決を支援するもの。本支援により、資本政策・販路拡大・労務管理等の課題解決を後押しすることで、成長のロールモデルとなるスタートアップ企業を創出することを目的とする。

2 事業概要

福岡市内のスタートアップ企業の経営に関する現状分析及び課題抽出を行い、株式会社 WARC 及び株式会社 WARC がマッチングするプロフェッショナル人材（以下「プロ人材（※）」という。）が、課題解決に向けた成長支援を実施するもの。

※プロ人材とは

経営者を支える右腕として新たな商品・サービスの開発や販路の開拓、サービスの生産性向上等の取組みを通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材。

3 支援内容

本事業における支援内容は以下のとおり。

- (1) 経営に関する現状分析・課題抽出
- (2) 経営課題解決のための伴走支援
 - ① 財務強化
資本政策や事業計画の策定、資金調達等をサポート
 - ② 販路拡大
営業戦略立案やマーケティング等をサポート
 - ③ 内部統制
人事・労務管理規定等の諸規定の作成をサポート
 - ④ IPO 業務支援
証券会社や監査法人等に提出が必要な資料の作成をサポート
- (3) プロジェクトを成功に導くためのフォローアップ
- (4) 経験・知見・ノウハウの蓄積及び内製化

【スキーム図】



※事業の運営を委託している株式会社 WARC の企業情報、事業内容については、「参考資料 株式会社 WARC 事業概要」を参照すること。

4 対象事業者について

本事業の対象者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

(1) 企業要件

- ① 福岡市内に本店を有し、令和6年4月1日時点で「会社設立」もしくは「第二創業」してから概ね15年以内のスタートアップ企業であること（※1）。
- ② 市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）を滞納していないこと。
- ③ 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(2) プロジェクト要件

- ① IPOを含めたEXITを目指すにあたり、解決すべき具体的な経営課題を有していること。
- ② 株式会社WARCやプロ人材を活用するための受け入れ体制が構築されていること。
- ③ 採択企業の代表者が、事業実施上のマネージメント、事業成果の公表等、事業の推進にあたって、責任を持って対応可能であること。
- ④ プロジェクトフォロー（プロ人材支援時のミーティングへの同席や状況ヒアリング等）への協力体制が構築されていること。
- ⑤ 過去に本プログラムを受けている場合、過去に支援を受けた課題とは異なる課題解決を目指すこと。

※1 下記に該当する者は対象外とする。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業（※2）が所有している企業
- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業（※2）が所有している企業
- ・大企業（※2）の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている企業
- ・「第二創業」の企業として応募する場合、それに該当しないと福岡市が判断する企業
第二創業… 経営者がこれまで営んできた事業と異なる業種へ転換するほか、後継者が先代から事業を引き継いだ際に事業転換や新事業、新分野に進出することなど
- ・その他、本事業の目的、趣旨から適切でないとして福岡市が判断する者

※2 大企業とは、中小企業基本法に定める中小企業の定義に該当する者以外の者であって、事業を営むもののことをいいます。ただし、組合（投資事業有限責任組合（LPS）等）は除く。

5 採択企業数

合計6社程度

6 採択企業が受けられるメリット

(1) 事業推進支援

- ① 株式会社WARCによるヒアリング等をもとに現状分析・課題抽出を実施し、経営課題等の可視化を実施する。

※採択企業に新たに資料等の作成を求めることは基本的に想定していない。

- ② 現状分析・課題抽出により可視化された課題と、採択企業自身が考える課題の中から、優先して解決すべき課題を洗い出し、株式会社WARCやプロ人材が、経営課題の解決に向けた支援を実施する。

- ③ 株式会社 WARC やプロ人材による成長支援を通じて、IPO ができるような組織力や収益力、革新的なビジネスモデルの構築のほか、社員育成、ノウハウ等の内製化にも取り組むことができる。

(2) 経済的支援

(1) に記載する支援について、福岡市が費用を負担する。

ただし、本支援事業の範囲を超える支援については、企業負担とする。

7 公募スケジュール

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 募集開始 | 令和6年4月22日(月) |
| (2) 公募内容説明動画配信 | 令和6年4月22日(月) |
| (3) 質問書締切 | 令和6年5月7日(火)17時 |
| (4) 参加申込締切 | 令和6年5月22日(水)17時 |
| (5) 評価委員会 | 令和6年6月上旬(予定) |
| (6) 採択決定及び通知 | 令和6年6月中旬(予定) |

8 公募内容説明動画の配信

本事業に関する公募内容の説明動画を、下記のとおり配信する。

(1) 配信期間：令和6年4月22日(月)～令和6年5月22日(水)まで

(2) 視聴方法：下記 URL へ接続

https://co-warc.warc.jp/seminar-event/fukuoka-startup-program_2024?utm_source=fukuokashi&utm_medium=referral&utm_campaign=fukuoka-startup-program_2024

(3) 備考

- ・公募内容説明動画の視聴は、本事業参加の必須条件ではない。
- ・質疑応答は予定していないため、質問がある場合は「9 質疑について」を参照すること。

9 質疑について

本公募について質問事項がある場合は、「質問書(様式第1号)」を提出すること。

(1) 質問書提出期限

令和6年5月7日(火)17時

(2) 提出先・提出方法

質問書を「15 事務局」のメールアドレスへ提出すること。また、質問書を提出した際は、その旨を事務局へ電話連絡すること。

(3) 質問についての回答

令和6年5月10日(金)(予定)に下記のホームページに掲示する。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/sangakurenkei/iposhien_shitsumonkaitou_2024.html

10 公募参加申し込みについて

本公募に参加を希望する場合は、下記の資料を提出すること。

(1) 提出書類(必須)

① 参加申込書（様式第2号）

② 応募シート（別紙1）

注1）別紙2「応募シート作成要領」を確認の上、作成すること。

③ 財務諸表

注2）直近3期分の貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書を提出すること。

注3）設立後の決算が3期に満たない場合は、提出が可能な範囲のもので可とする。

④ 登記事項全部証明書

注4）直近3カ月以内に法務局が発行した現在事項全部証明書を提出すること。

（履歴事項全部証明書でも可）。

⑤ 役員名簿（様式第3号）

注5）様式第3号に、代表者及び役員の指名、フリガナ、生年月日（元号表記）を記載すること。

注6）この情報は、福岡市が関連する事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へと照会することに使用する。

注7）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。

（監査役、幹事、事務局長は含まない。）

⑥ 同意書（様式第4号）

⑦ 株主名簿（任意様式）

⑧ 中期経営計画（任意様式）

(2) 提出書類（該当がある場合）

① 資本政策表（任意様式）

② 直近1年分の予実管理資料（任意様式）

③ 第二創業したことを証明、もしくは説明できる資料（任意様式）

(3) 提出期限

令和6年5月22日（水）17時

(4) 提出先・提出方法

提出書類を「15 事務局」のメールアドレスへ提出すること。また、提出した際は、その旨を事務局へ電話連絡すること。

※電子データのファイル形式はPDFとする。

※添付ファイル合計は10MB以下とし、容量を超える恐れがある場合は、分割して送信すること。

II 選考について

提出された応募シート等の内容について、総合的に評価し、採択者を決定するため、プレゼンテーション審査及び質疑応答を実施する。

(1) プレゼンテーション審査

① 日時：6月上旬（予定）

※日時や参加方法等の詳細は、参加申込者に対し、後日連絡する。

② プレゼンテーション時間：1社あたり25分

(2) 評価の観点及び配点

別表「IPO等に向けた成長支援プログラム 評価表」のとおり

(3) 結果通知

令和6年6月中旬(予定)にすべての参加申込者に電子メールで通知するとともに、採択事業者名については、福岡市ホームページ上にて公表する。

(4) 留意事項

- ・プレゼンテーション審査に出席しなかった場合、参加を辞退したものとみなす。
- ・参加申込者が多数の場合、提出書類による書類審査(1次審査)を実施する場合がある。

12 その他の留意事項

- (1) 提出書類等の作成・準備に関する費用については、すべて応募者の負担とする。
- (2) 使用する言語及び通貨は、商標及び固有名称を除き日本語並びに日本国通貨に限るものとし、使用する通貨単位は「円」とする。
- (3) 事務局から応募者に対し、必要に応じて追加資料等の提出を求めることがある。
- (4) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標特権の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は応募者が負うものとする。
- (5) 選定結果に関する質問は一切回答しない。
- (6) 提出物は返却しない。
- (7) 提出書類の提出後に内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合は、この限りではない。
- (8) 採択企業においては、事業実施中及び事業終了後5年間程度、IPOを含めたEXITに向けた進捗状況、雇用者数、決算状況等、本事業の効果測定のためのアンケートや実施報告等に対応することとする。
- (9) 成果報告会等にて成果発表を求めることがある。

13 失格事由について

以下に該当する者は失格とし、本事業への応募を無効とする。

- (1) 提出締切までに必要な書類が揃わなかったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (3) 評価委員や事務局等の関係者に対する不正な行為が認められたとき。
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わないとき。
- (5) その他、事務局が不正と認める行為があったとき。

14 関係資料

- ・参考資料 株式会社 WARC 事業概要
- ・別紙1 応募シート
- ・別紙2 応募シート作成要領
- ・様式第1号 質問書
- ・様式第2号 参加申込書

- ・様式第3号 役員名簿
- ・様式第4号 同意書

15 事務局

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所14階

福岡市経済観光文化局創業推進部創業・大学連携課

担当者：清森、持丸

電話番号：092-711-4030

メールアドレス：sogyodaiigaku.EPB@city.fukuoka.lg.jp

【参考】採択後の流れ（主に採択企業と株式会社 WARC とのやり取りについて記載）

1	採択後～令和6年6月下旬ごろまでに（予定） 株式会社 WARC がヒアリング等をとおして、支援対象企業の経営に関する現状分析を実施し、IPO 実現のための優先課題を客観的視点にて抽出します。ヒアリング結果と、支援対象企業側の視点での課題のすり合わせを実施し、解決すべき課題の認識共有や、プロジェクトの要件定義を実施します。
2	上記1以降～令和6年7月下旬頃までに（予定） 採択企業の応募シート、ヒアリング内容等を元に、適切な経験・知見を有するプロ人材の選定後、支援チームを組成しプロジェクト開始に向けた具体的タスクの洗い出し・スケジュールの設計を行います。
3	令和6年8月頃～令和7年2月末頃（予定） IPO 実現のための支援プロジェクトを実施します。 支援期間中には、最低でも隔週開催を目安とした定例ミーティングを実施し、採択企業と株式会社 WARC 間でプロジェクトの進捗を確認します。また、チャットツール等を利用したコミュニケーションを随時行い、円滑なプロジェクト推進を実現します。
4	令和7年3月頃 採択企業に、株式会社 WARC が支援結果のヒアリング等を実施いたします。

【別表】「IPO 等に向けた成長支援プログラム参加企業 評価表」

項目	評価の視点	配点
基本事項	○事業の目的や趣旨を正しく理解しているか。	10
市場性	○市場規模の想定は適切か。	10
成長性	○事業の成長性が確認・期待できるか。	10
必要性	○IPO を含めた EXIT を目指すにあたり、解決すべき具体的な経営課題を有しているか。	10
	○経営課題の解決に向けて、プロ人材活用の必要性は高いか。	10
	○本プログラム活用により期待するアウトプットが明確か。	10
推進体制	○プロ人材を活用するノウハウ等の蓄積が可能な組織体制等、事業実施に必要な体制が構築されているか。	10
	○IPO を含めた EXIT を検討する部署・担当者が配置されているか。	10
実現性	○IPO を含めた EXIT のスケジュールは具体的で、適切な準備ができていないか。	10
その他	○福岡市のスタートアップエコシステムへの貢献が期待できるか。	10
合計		100

※「ふくおか『働き方改革』推進企業」に認定されている企業は、上記配点とは別に5点を加点。